

双冲地区 津波避難計画

平成27年5月

双冲第一町会

双冲第二町会

双冲第三町会

はじめに

根室市において、今後 30 年以内に震度 6 弱以上の地震が発生する確率は約 60% とされており、(地震調査研究推進本部、平成 26 年 12 月現在) 北海道内で最も高い確率で発生することが懸念されており、激しいゆれによる被害のほか、直後に襲ってくる津波により大きな被害が発生することが予想されています。

また、平成 24 年 6 月に北海道が発表した最大クラスの津波浸水予測図では、歯舞地区においても 15.5m の津波(遡上高で 19.4m) が想定されているところであり、これまでも繰り返し津波被害を受けてきたことも踏まえ、少しでも被害を軽減するために市民と事業者、防災関係機関、学識経験者、市などが一体となって津波災害への対策を進める必要があります。

平成 25 年 8 月には、地域の防災対策の基本となる「根室市地域防災計画」の全面的な修正が加えられたほか、新たに「根室市津波避難計画」が策定され、津波浸水が予想される区域内の自主防災組織等は津波からの円滑な避難を行うために、「地域津波避難計画」を作成し、避難訓練等を実施することとしています。

このようなことから、津波災害から命を守るため、地域住民一人ひとりが「津波から逃げる」意識を高め、お互いに助け合い、津波が到達するまでに安全な高台へ迅速に避難することを目的に「地域津波避難計画」を作成しました。

この計画の使い方

この計画では、最大クラスの津波浸水予測を基とし、各地区の避難目標地点や避難先、避難経路などを記載しています。また、避難時の留意点や心得、災害伝言ダイヤルの利用方法なども掲載していますので、いざという時の対応方法を家族と話し合みましょう。

また、この計画は地域の津波避難訓練等の実績を踏まえ、修正していくものとしていきます。

想定される津波

この津波避難計画では、北海道が公表した「太平洋沿岸の津波浸水予測図」(平成 24 年 6 月公表) を想定される津波としています。この津波浸水予測図は、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波(L2 津波) に相当するもので、現在の科学的見地や太平洋沿岸で発見された津波堆積物の最新データを基に想定されたもので、地震の規模や震源の位置が想定したものと異なる場合は、想定した結果よりも大きな津波が発生したり、より早く津波が押し寄せる可能性があることに留意する必要があります。

1 津波警報・注意報の種類

津波による災害の発生が予測される場合、地震が発生してから約3分を目標に大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。

種類	発表基準	発表される津波の高さ		津波警報等を見聞きした場合にとるべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。 警報が解除されるまで安全な場所から離れない。
		10m (5m<高さ≤10m)		
		5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3以下の場合	3m (1m<高さ≤3m)	高い	
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m (0.2m≤高さ≤1m)	なし	海の中にいる人はただちに海から上がり、海岸から離れる。 注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしない。

2 避難対象地域

津波から避難が必要な地域は次のとおりです。

地区名	対象地区の範囲	対象世帯数 ※	対象人口 ※
双沖	全域	75世帯	250人

※ 対象世帯数、対象人口は平成27年4月現在（対象は、津波浸水域外の世帯も含む）

3 津波到達予想時間及び予測遡上高

津波到達予想時間は、平成24年6月に北海道が発表した津波浸水予測を参考に次のとおりとします。

地区名	津波到達予想時間	最大遡上高
双沖	24分	22.6m

※ 地形的な特徴により、短時間で、更に高く遡上する可能性があることに注意が必要。

4 緊急避難場所（津波災害からの避難目標地点）

津波から避難する際には、次の地点を目標に迅速に避難します。

地区名	避難目標地点（避難経路）
双沖第一町会	別紙地図のとおり
双沖第二町会	
双沖第三町会	

5 避難経路

避難経路は「避難場所までの地図（最終ページ）」に記載のとおりです。ただし、地震による通行障害等を考慮して、より早く避難所や目標地点に到達できる経路を選択してください。

6 避難所

津波災害からの避難は、浸水が想定される地域から避難することが重要です。

そのため、地震発生直後「4.緊急避難場所（津波災害からの避難目標地点）」への避難を行うこととし、その後、安全が確認された後、必要であれば避難所への避難を行います。津波の発生状況によっては、より高い場所への移動の検討も必要です。

施設名	階数	避難可能場所	避難可能人員	標高
共和小学校	2	校舎・体育館	670人	20.3m

※ 津波の状況により体育館が使用できなくなる場合も想定されます。

7 地震から身を守るための留意点

(1) 地震発生直後は、**まずゆれによる被害から身を守り**ましょう。

- 屋内では、テーブルや机の下に身を隠し、あわてて外に飛び出さない。
- 屋外では、ブロック塀や自動販売機、看板や窓ガラス、など倒壊の危険性のあるものから離れて、落下物から頭を守りましょう。

(2) ゆれが収まったら**出口を確保し、火の元を消**しましょう。

- 余裕があれば、ガスの元栓を締め、ブレーカを切ること。
- 出火に備えて、消火器を常備しておくこと。
- 家具が倒れて出口を塞がないよう、日頃から家具の配置などに気をつけること。

8 津波避難の心得

- (1) 強いゆれや長時間のゆっくりとした地震を感じたら、警報や避難指示を待たずすぐに避難します。
- (2) 地震を感じなくとも、津波注意報、警報が発表されたときは、直ちに、海岸から離れて、速やかに避難します。
津波は引き波で始まるとは限りません。体で感じるゆれや注意報や警報の発表などによって避難するかどうかを判断してください。
- (3) 原則として徒歩により避難します。ただし、緊急避難場所（避難目標地点）までの距離が相当ある場合や、避難行動要支援者が避難する場合など、徒歩以外の避難手段を検討せざるを得ない場合もあることから、渋滞や交通事故のおそれ、徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれが低い地域では、車両による避難などを検討しておく。
- (4) 自分の命は自分で守ることを心がけますが、可能なかぎり、隣近所に声を掛け合い、避難行動要支援者への配慮をおこない、避難します。
- (5) 津波の進入方向に避難してはいけません（津波から遠ざかる方向に逃げる）。
- (6) 川や水路に近づいてはいけません。津波は川や水路もさかのぼってきます。
- (7) 津波注意報や警報の解除が発表されるなど、安全が確認されるまでは、避難を継続して、独自の判断で戻ってはいけません。津波は繰り返し襲ってきます。また、第1波が最大であるとは限りません。
- (8) 津波避難予測で浸水範囲になっていないから必ず津波が来ないとは限りません。常に状況把握に努め、より安全な場所に移動することを考えてください。
場所によっては、津波が極端に高くなることがあります。また想定を越える地震の場合、浸水範囲が予想よりも広がる可能性があります。

9 日頃からできること

(1) 避難所や避難経路を日頃から確認しておきましょう。

(2) 高齢や障害などによって避難時に支援を要する者(避難行動要支援者)について、日頃から家族や支援者、市、自主防災組織、地区の民生委員や社会福祉協議会などと連携して、日頃からその状況を把握し、近隣の者が協力して避難支援ができる体制を整えておきましょう。

(3) 自主防災組織等の住民が主体となった避難訓練を少なくとも年1回以上実施しましょう。実施にあたっては、夜間や平日・休日、夏・冬など、様々な状況を考慮した避難訓練を心がけましょう。

(4) 非常用持出品の準備や家庭内備蓄を進めましょう。

【非常用持出品の例】

とっさの時に、さっと持ち出して逃げられる持ち出し品を準備しましょう。

(持出品の例) メガネ、補聴器、入れ歯、常備薬、懐中電灯、ライター、携帯ラジオ、乾電池、ヘルメット・防災頭巾、運動靴、現金、貴重品、
下着・上着 など

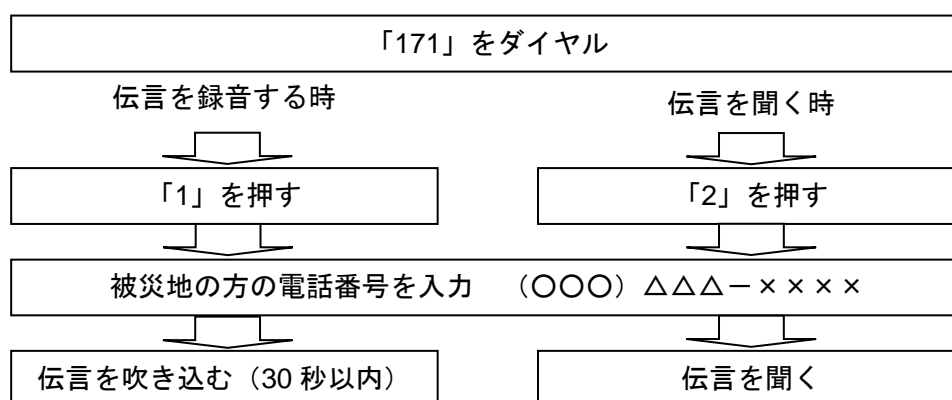
【家庭内備蓄】

非常時、ライフラインが途絶えた場合に、被災生活を過ごすかもしれない時のために物品を備蓄しましょう。

(備蓄品の例) 3日以上分の飲料水や食料(米、缶詰類等)、カセットコンロ、ボンベ、予備電池、ローソク、常備薬など

(5) 家族が離ればなれになった時の連絡方法を事前に話し合い、決めておきましょう。

【NTT 災害用伝言ダイヤル】



各社携帯電話からも『災害用伝言板』のサービスを利用することができます。詳細は、携帯電話のサービストップ画面に表示される『災害用伝言板』を選択してください。

10 わが家の防災メモ

避難場所	
家族の集合場所	

家族の名前	血液型	電話 (携帯含む)	会社 学校	連絡先	その他

親戚・知人の名前	電話番号 (携帯含む)	メモ

緊急連絡先	電話番号	緊急連絡先	電話番号
消防署	119	消防災害相談ダイヤル	24-0119
警察署	110		
市役所	23-6111		

双冲地区津波避難計画

